

別添資料1 布勢総合運動公園料金表

1 陸上競技場・野球場・球技場・補助競技場・多目的広場・投てき場に係る施設利用料及び設備使用料

●陸上競技場利用料(一般利用・専用利用)

利用区分			単位	金額	
グラウンド	一般利用		1人1回につき	150円	
	専用利用	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき	1時間につき	1,930円
			一般人	1時間につき	2,540円
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収するとき	1時間につき	9,670円
			一般人	1時間につき	13,240円
	入場料等を徴収するとき		1時間につき	40,230円	
入場料等を徴収するとき		1時間につき	53,980円		
屋内練習場	一般利用	一般人	1人1回につき	50円	
	専用利用		1時間につき	300円	
雨天練習場	一般利用	一般人	1人1回につき	50円	
	専用利用		1時間につき	300円	
トレーニング	一般利用	一回券により利用する場合	1人1回につき	100円	
		回数券により利用する場合	回数券11枚につき	1,010円	
		1月利用券により利用する場合	1人につき	710円	
	専用利用		1時間につき	610円	
夜間照明	全灯		30分につき	6,110円	
	2/3点灯		30分につき	5,090円	
	2/5点灯		30分につき	3,050円	
	1/10点灯		30分につき	1,010円	

(陸上競技場研修室等使用料)

施設	単位	金額
第1研修室	1時間につき	1,730円
第2研修室	1時間につき	500円
第3研修室	1時間につき	400円
第1会議室	1時間につき	200円
第2会議室	1時間につき	300円
放送室	1時間につき	300円

(陸上競技場研修室等冷暖房使用料)

利用区分	単位	冷暖房
第1研修室	1時間につき	300円
第3研修室	1時間につき	300円
放送室	1時間につき	100円

●野球場利用料(専用利用)

利用区分			単位	金額	
グラウンド	プロ野球以外の野球又はソフトボール	入場料等を徴収しないとき	学生等	1時間につき	1,220円
			一般人	1時間につき	1,830円
		入場料等を徴収するとき	学生等	1時間につき	3,560円
			一般人	1時間につき	4,880円
	プロ野球	入場料等を徴収しないとき	1時間につき	24,130円	
		入場料等を徴収するとき	1時間につき	48,270円	
屋内ピッチング場			1時間につき	100円	
スコアボード(スコアボード操作室を含む)			1時間につき	300円	
夜間照明			30分につき	6,110円	

(野球場研修室等利用料)

施設	単位	金額
大会運営室	1時間につき	400円
第1研修室	1時間につき	200円
第2研修室	1時間につき	100円
放送室	1時間につき	300円

(野球場研修室等冷暖房使用料)

利用区分	単位	冷暖房
大会運営室	1時間につき	100円

●球技場利用料(専用利用)

利用区分			単位	金額
営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき	学生等	全面	1,320円
			1/2面使用	710円
		1/3面使用	500円	
	一般人	全面	1,930円	
		1/2面使用	1,010円	
		1/3面使用	710円	
営利を目的とする場合	入場料等を徴収するとき	学生等	全面	7,430円
			1/2面使用	3,760円
		1/3面使用	2,540円	
	一般人	全面	10,080円	
		1/2面使用	5,090円	
		1/3面使用	3,460円	
入場料等を徴収しないとき	全面	30,350円		
	1/2面使用	15,270円		
	1/3面使用	10,180円		
入場料等を徴収するとき	全面	40,430円		
	1/2面使用	20,370円		
	1/3面使用	13,750円		
夜間照明			30分につき	5,090円

●設備利用料

名称	単位(1日)	金額		
競技用器具等一式	1式1回につき	4,070円		
トラック競争用器具	1式1回につき	300円		
ハードル競争用器具	1式1回につき	300円		
障害物競争用器具	1式1回につき	300円		
走幅跳・三段跳用器具	1式1回につき	200円		
走高跳用器具	1式1回につき	400円		
棒高跳用器具	1式1回につき	500円		
砲丸投用器具	1式1回につき	300円		
円盤投用器具	1式1回につき	300円		
ハンマー投用器具	1式1回につき	300円		
やり投用器具	1式1回につき	300円		
マラソン競争用器具	1式1回につき	500円		
陸上用バトン	1本1回につき	50円		
ストップウォッチ	1個1回につき	50円		
イベントパネル(ボール含む)	1枚1回につき	200円		
テント	1組1回につき	300円		
ラグビー用器具	1式1回につき	300円		
サッカー用器具	1式1回につき	300円		
野球用器具	1式1回につき	300円		
ホッケー用器具	1式1回につき	300円		
人工芝	1枚1回につき	100円		
アーチェリー的	1台1回につき	300円		
多目的掲示板	1時間につき	3,360円		
写真判定装置	1時間につき	2,240円		
シャワー室	3分間につき	50円		
大型映像装置	非営利	入場料を徴収しないとき	1時間につき	5,090円
		入場料を徴収するとき	1時間につき	20,370円
	営利	入場料を徴収しないとき	1時間につき	61,110円
		入場料を徴収するとき	1時間につき	81,480円
広告加算	1分につき	10,180円		
	サッカー(一般)	1面1回につき	7,380円	
	サッカー(少年)	1面1回につき	5,500円	
	ラグビー	1面1回につき	10,490円	
ホッケー	1面1回につき	5,290円		
サッカー固定式ボール設置	1組につき	1,010円		
ラグビー固定式ボール設置	1組につき	1,520円		
ソフトボール固定式ボール設置	1組につき	500円		
ホッケー用ゴール設置	1組につき	1,010円		

●補助競技場利用料(専用利用)

利用区分	単価	金額
学生等	1時間につき	710円
一般人	1時間につき	910円

一般利用の場合は無料です。

●多目的広場利用料(専用利用)

利用区分	単価	金額	
学生等	1時間につき	全面	910円
		1/2面	500円
一般人	1時間につき	全面	1,220円
		1/2面	710円

一般利用の場合は無料です。

●投てき場利用料(専用利用)

利用区分	単価	金額
学生等	1時間につき	500円
一般人	1時間につき	700円

一般利用の場合は無料です。

施設利用時間

陸上競技場・野球場・球技場 9時00分から21時00分
 補助競技場・多目的広場・投てき場の夜間照明のない施設は以下のとおりです。
 4月1日から9月30日 9時00分から19時00分
 10月1日から3月31日 9時00分から17時00分

7月1日から9月30日まで、以下の施設は8時30分から21時00分とします。
 なお、投てき場については、19時00分までのご利用となります。

■対象となる施設

陸上競技場(グラウンド、屋内練習場、雨天練習場、トレーニングルーム)
 補助競技場(専用利用及び設備を利用する場合)

2 県民体育館・テニスコートに係る施設利用料及び設備使用料

●県民体育館利用料(一般利用・専用利用)

利用区分		単 位	金 額	アリーナ連続3時間以上の使用料金(90/100)														
				3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間				
メインアリーナ	専用利用	一般利用		1人1回につき	50円													
		営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき	幼児、児童、中学校もしくは高等学校の生徒又は学生(以下「学生等」という。)	全面1時間につき	2,220円	6,000円	8,000円	9,990円	11,990円	13,990円	15,990円	17,990円	19,980円	21,980円	23,980円	25,980円	
				一般人	全面1時間につき	2,950円	7,960円	10,620円	13,270円	15,930円	18,580円	21,240円	23,890円	26,550円	29,200円	31,860円	34,510円	
				学生等	1/2面1時間につき	1,070円	2,890円	3,860円	4,820円	5,780円	6,750円	7,710円	8,670円	9,630円	10,600円	11,560円	12,520円	
				一般人	1/2面1時間につき	1,420円	3,830円	5,110円	6,390円	7,660円	8,940円	10,220円	11,500円	12,780円	14,050円	15,330円	16,610円	
				学生等	1/3面1時間につき	690円	1,870円	2,490円	3,110円	3,730円	4,350円	4,970円	5,590円	6,210円	6,840円	7,460円	8,080円	
				一般人	1/3面1時間につき	910円	2,450円	3,270円	4,090円	4,910円	5,730円	6,550円	7,370円	8,190円	9,000円	9,820円	10,640円	
				学生等	1/4面1時間につき	540円	1,460円	1,950円	2,430円	2,920円	3,410円	3,890円	4,380円	4,860円	5,350円	5,840円	6,320円	
				一般人	1/4面1時間につき	710円	1,910円	2,550円	3,190円	3,830円	4,470円	5,110円	5,750円	6,390円	7,020円	7,660円	8,300円	
				学生等	全面1時間につき	4,430円	11,970円	15,950円	19,940円	23,930円	27,910円	31,900円	35,890円	39,870円	43,860円	47,850円	51,840円	
	一般人			全面1時間につき	5,900円	15,930円	21,240円	26,550円	31,860円	37,170円	42,480円	47,790円	53,100円	58,410円	63,720円	69,030円		
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき	全面1時間につき	103,370円	279,090円	372,130円	465,160円	558,190円	651,230円	744,260円	837,290円	930,330円	1,023,360円	1,116,390円	1,209,420円			
			1/2面1時間につき	51,630円	139,400円	185,860円	232,330円	278,800円	325,260円	371,730円	418,200円	464,670円	511,130円	557,600円	604,070円			
			入場料等を徴収するとき	全面1時間につき	147,680円	398,730円	531,640円	664,560円	797,470円	930,380円	1,063,290円	1,196,200円	1,329,120円	1,462,030円	1,594,940円	1,727,850円		
サブアリーナ	専用利用	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき	学生等	全面1時間につき	540円	1,460円	1,950円	2,430円	2,920円	3,410円	3,890円	4,380円	4,860円	5,350円	5,840円	6,320円	
				一般人	全面1時間につき	710円	1,910円	2,550円	3,190円	3,830円	4,470円	5,110円	5,750円	6,390円	7,020円	7,660円	8,300円	
				学生等	1/2面1時間につき	230円	630円	830円	1,040円	1,250円	1,450円	1,660円	1,870円	2,070円	2,280円	2,490円	2,700円	
				一般人	1/2面1時間につき	300円	810円	1,080円	1,350円	1,620円	1,890円	2,160円	2,430円	2,700円	2,970円	3,240円	3,510円	
				学生等	全面1時間につき	1,070円	2,890円	3,860円	4,820円	5,780円	6,750円	7,710円	8,670円	9,630円	10,600円	11,560円	12,520円	
	一般人	全面1時間につき	1,420円	3,830円	5,110円	6,390円	7,660円	8,940円	10,220円	11,500円	12,780円	14,050円	15,330円	16,610円				
	営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき	全面1時間につき	24,950円	67,360円	89,820円	112,270円	134,730円	157,180円	179,640円	202,090円	224,550円	247,000円	269,460円	291,910円			
			入場料等を徴収するとき	全面1時間につき	35,640円	96,220円	128,300円	160,380円	192,450円	224,530円	256,600円	288,680円	320,760円	352,830円	384,910円	416,980円		
			トレーニング	一般利用	一回券により利用する場合	一般人	1人1回につき	250円	シャワー込み	300円								
					回数券により利用する場合	一般人	回数券11枚	2,540円	シャワー込み	3,050円								
1月利用券により利用する場合					一般人	1人につき	2,340円	シャワー込み	2,850円									
鳥取屋内プール共通1月利用券	1人につき	5,090円																
研修室	専用利用	第1研修室	全室1時間につき	610円														
			1/3室1時間につき	200円														
		第2研修室	1時間につき	400円														
		第3研修室	1時間につき	610円														
		第4研修室	1時間につき	610円														
		視聴覚室	1時間につき	400円														
放送室	1時間につき	300円																

施設利用時間
 体育館 9時00分から22時00分
 (休館日 毎月第3火曜日 祝日の場合はその翌日)
 テニスコート 9時00分から21時00分
 ただし、夜間照明施設のない第1・2コートは、以下のとおりです。
 4月1日から9月30日 9時00分から19時00分
 10月1日から3月31日 9時00分から17時00分

下記に該当するものが個人利用するときの利用料減免の取扱について
 ①鳥取県内の学生は以下のとおり減免する。
 ■対象となる施設
 ・陸上競技場(トレーニングルーム) 1/2減免とする。
 ・県民体育館(トレーニングルーム) 以下の表のとおりとする。

利用区分	単 位	減免後の金額
一回券	1人1回につき	100円
	1人1回につき(シャワー代込)	150円
回数券	11枚綴り	1,010円
	11枚綴り(シャワー代込)	1,520円
1月利用券	1人につき	960円
	1人につき(シャワー代込)	1,420円

②鳥取県内の幼児、児童又は、中学校若しくは高等学校等の生徒は10/10減免とする。
 ■対象となる施設
 ・陸上競技場(グラウンド、屋内練習場、雨天練習場、トレーニングルーム)
 ・県民体育館(トレーニングルーム、メインアリーナ)
 ただし、上記について生徒証明証等の確認ができない場合は、減免適用外とし、一般利用料金を徴収する。

●テニスコート利用料及び照明・研修室冷暖房利用料

利用区分		単 位	金 額
テニスコート(1面)	学生等	1時間につき	460円
	一般人	1時間につき	610円
大会運営室		1時間につき	710円
研 修 室		1時間につき	300円
夜間照明	全点灯	1時間につき	2,030円
		30分につき	1,010円
	1/2点灯	1時間につき	1,010円
		30分につき	500円
	1/4点灯	1時間につき	500円
30分につき		250円	
冷・暖房	大会運営室	1時間につき	100円
	研修室	1時間につき	100円

●県民体育館冷暖房利用料

利用区分	単位	冷房	暖房
メインアリーナ	1時間につき	11,200円	8,650円
サブアリーナ	1時間につき	2,750円	2,440円
第1研修室	1時間につき	300円	300円
第1研修室1/3室	1時間につき	100円	100円
第2研修室	1時間につき	300円	300円
第3研修室	1時間につき	300円	300円
第4研修室	1時間につき	300円	300円
視聴覚室	1時間につき	400円	400円

●県民体育館照明加算利用料

利用区分	単位	金額	
メインアリーナ	全点灯	全面1時間につき	7,120円
		全面30分につき	3,560円
		1/2面1時間につき	3,560円
		1/2面30分につき	1,780円
	3/4点灯	全面1時間につき	5,340円
		全面30分につき	2,670円
		1/2面1時間につき	2,670円
		1/2面30分につき	1,340円
	1/2点灯	全面1時間につき	3,560円
		全面30分につき	1,780円
		1/2面1時間につき	1,780円
		1/2面30分につき	890円
サブアリーナ	全点灯	全面1時間につき	1,520円
		全面30分につき	760円
	3/4点灯	全面1時間につき	1,300円
		全面30分につき	650円
	1/2点灯	全面1時間につき	760円
		全面30分につき	380円

●県民体育館設備利用料

名称	単位(1日)	金額	備考
バスケットボール用器具	1組1回につき	2,030円	バスケット台、フール回転表示器等一式
バレーボール用器具	1組1回につき	200円	支柱、審判台等一式
バドミントン用器具	1組1回につき	100円	支柱、審判台等一式
テニス用器具	1組1回につき	200円	支柱、審判台等一式
卓球用器具	1組1回につき	100円	卓球台ネット等一式
ソフトバレー用器具	1組1回につき	100円	支柱、ネット
インディアカ用器具	1組1回につき	100円	支柱、ネット
フットサル用器具	1組1回につき	300円	
電光得点表示板	1台1回につき	1,010円	
液晶プロジェクター	1式1回につき	1,830円	
資料提示装置	1式1回につき	910円	
音響設備	1式1回につき	2,030円	
演台	1台1回につき	200円	
イベントパネル	1枚1回につき	200円	ボール含む
シャワー室	1回につき	50円	
長机	1台1回につき	20円	
椅子	1脚1回につき	10円	
新体操用マット	1式1回につき	1,010円	女子用
トランポリン	1台1回につき	300円	
簡易ステージ	1台1回につき	50円	
ストップウォッチ	1個1回につき	50円	
ロングマット	1枚1回につき	50円	
テント	1組1回につき	300円	
移動観覧席	1式につき	2,030円	
全身鏡	1枚1回につき	100円	
簡易音響設備	1式1回につき	1,050円	
スポットライト	1台1回につき	310円	
ムービングライト	1台1回につき	1,590円	

公益財団法人鳥取県スポーツ協会 鳥取県立布勢総合運動公園
〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1
電話 0857(31)6911 FAX 0857(31)6912

鳥取県立布勢総合運動公園料金表

5 行為許可・占有許可

区 分		利用料金		
		単 位	非課税とされる都市公園の占有	非課税とされる都市公園の占有以外
都市公園法第6条第1項 または第3項の許可	集会、展示会その他これらに類する催しのため設けられる仮設工作物	1平方メートルにつき1日	3円	4円
都市公園条例第7条第1項 また第2項の許可	物品の販売その他の営業	1人につき1日	410円	
	集会、展示会その他これらに類する催し	1平方メートルにつき1日	4円	

備考

- 1 「非課税とされる都市公園の占有」とは、都市公園法第6条第1項又は第3項の許可に係る都市公園の占有のうち消費税法(昭和63年法律第108号)第6条第1項の規定により非課税とされるものをいう。
- 2 占有面積若しくは占有物件の長さが1平方メートル未満若しくは1メートル未満であるとき、又はこれらの面積若しくは長さに1平方メートル未満若しくは1メートル未満の端数があるときは、それぞれ1平方メートル又は1メートルとして計算するものとする。
- 3 一件の利用料金の額が100円未満である場合における当該使用料の額は100円とする。